

企業名	特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい 練馬たすけあい ワーカーズふるしき
所在地	東京都練馬区練馬 4-10-14 メゾン三幸 102
業種	医療・福祉
常用労働者数	49名（内訳：男性0名 女性：49名）
事業内容	自立援助サービス・訪問介護・通所介護 練馬区委託事業
ホームページ	http://act-furoshiki.com/

1 相談内容や従業員 ニーズ調査の結果等 により判明した課題	<p>●家族・親族の介護することについての不安は介護事業所にもかかわらず、多かれ少なかれ 75%の職員が感じ、今後、ご家族・親族を介護する可能性は 82%と高率であり、また、家族・親族の介護をしながら、現在の勤務先で仕事を続けることができるについては 37%が続けられないとしていることから、「仕事と介護」の問題を組織全体のものとして考えていく必要がある。</p> <p>●支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、仕事と介護を両立するが 61%であるにもかかわらず、勤務先のご家族・親族の介護に関する支援制度についてはほとんど周知されていないことから、支援制度の周知とより利用しやすい制度を作っていく必要がある。</p> <p>●家族・親族の介護のことについて、職場の上司や同僚に話したり、相談したりすることができる雰囲気が、職場にあるとの声が多かったが、一部ないとする職員もいることから、相談制度などで補完できるようにしていきたい。</p>
2 働き方の見直しに 関する検討状況	<p>1) 検討方法 10月 5日 検討チームの立ち上げ メンバー：事務局長（リーダー）、メンバー（訪問部門1名、デイサービス部門1名）</p> <p>2) 検討経過 10月 8日 第1回検討会 検討内容：・「仕事と介護の両立」支援取組みのスケジュールリング及びアンケート調査の進め方等の検討 ・相談窓口を設置し、介護相談員を任命した。</p> <p>12月 10日 第2回検討会</p>

	<p>検討内容：検討チームで調査結果の意見集約などから、課題設定及び新たな取組みについての検討</p> <p>12月15日 第3回検討会</p> <p>検討内容：社会保険労務士の方と、仕事と介護の両立支援制度についての検討</p>
<p>3 仕事と介護の両立に関する取組計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●目標1 社内研修会により「仕事と介護」などに関する情報提供 (計画期間等：平成27年12月24日、平成28年度より毎年1回程度開催) ●目標2 介護相談員と個人面談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①「仕事と介護」の両立などに関する社外の制度と社内制度の説明およびアドバイス、介護認定手続き・介護施設・サービスの照会、家族・親族の介護をするうえでの心理的・身体的な苦痛を和らげるためのアドバイス等 (計画期間等：平成27年度から希望者のみ随時実施) ②法人内の資源(介護相談窓口)を地域でも活かせるよう検討、実施(計画期間等：平成28年度から実施) ●目標3 現行の「仕事と介護」の両立支援制度の拡充等 <ul style="list-style-type: none"> ①準常勤職員制度 期間の定めがなく雇用され、1日又は1週の所定労働時間が30時間以上35時間以下で勤務できる(常勤職員と非常勤職員の間的位置づけ)制度を作る。 (計画期間等：平成27年度から実施) ②介護休業の分割取得等 介護休業法では、対象者が要介護状態から回復し、もう一度介護状態になったときでないと再度の介護休業を取得できないが、要介護状態が続いている場合でも、2回、3回と分割できるようにする。 また、介護休業は原則93日で、必要性に応じて法人が認めた場合は186日とする。 (計画期間等：平成27年度から実施) ③家族・親族の介護をする職員と負荷を担う職員の、双方のストレスアップに対するリフレッシュ策を検討する。 (計画期間等：平成28年度から実施)